

【平成 26 年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率】

1 一般会計等に係る健全化判断比率

項 目	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.93%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.93%	30.00%
実質公債費比率	8.4%	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	40.2%	350.0 %	

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されません。

2 公営企業に係る資金不足比率

会 計	比 率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
温泉事業特別会計	—	

※ いずれの会計においても、資金不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されません。

3 各比率について

(1) 実質赤字比率

＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模×100

△2,532,836 千円(黒字)／27,557,178 千円×100＝△9.19%

(2) 連結実質赤字比率

＝地方公共団体の連結実質赤字額／標準財政規模×100

△8,955,281 千円(黒字)／27,557,178 千円×100＝△32.49%

(3) 実質公債費比率

＝一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金／（標準財政規模－算入公債費等の額）×100 （3か年平均）

(8.86633+9.19665+7.43411)／3＝8.4%

平成 24 年度 2,134,043 千円／24,069,057 千円×100＝ 8.86633

平成 25 年度 2,222,270 千円／24,163,898 千円×100＝ 9.19665

平成 26 年度 1,761,889 千円／23,700,082 千円×100＝ 7.43411

(4) 将来負担比率

=一般会計等が将来負担すべき公営企業等を含めた実質的な債務 / (標準財政規模-算入公債費等の額) ×100

9,544,143 千円 / 23,700,082 千円 ×100 = 40.2%

(5) 資金不足比率

=公営企業ごとの資金の不足額 / 事業の規模 ×100

水道 $\Delta 2,153,752$ 千円(黒字) / $2,153,405$ 千円 ×100 = $\Delta 100.0\%$

病院 $\Delta 3,501,913$ 千円(黒字) / $10,748,228$ 千円 ×100 = $\Delta 32.5\%$

下水道 $\Delta 17,024$ 千円(黒字) / $550,738$ 千円 ×100 = $\Delta 3.0\%$

温泉 $\Delta 1,001$ 千円(黒字) / $24,530$ 千円 ×100 = $\Delta 4.0\%$